# 第8章 施策の進め方と計画の進行管理

# 8-1. 推進・管理体制

静岡市地域公共交通会議及び静岡市地域公共交通網形成計画検討委員会において、取り組みの実施状況の確認、効果検証や取り組み改善案などについて協議を行う。

また、計画期間における社会情勢の変化を把握しながら、見直しが必要な場合は、上位関連計画などの方針と整合性を図りつつ、計画の改定を行っていく。

# ▼推進·管理体制

推進・管理体制	構成員	役 割
静岡市地域公共	・市民	計画策定後も市民のニーズに合わせた地
交通会議	• 学識経験者	域公共交通の見直し及び改善、持続可能な
(道路運送法・活性	• 交通事業者	交通体系の構築に向けた検討などを継続的
化再生法の二法合	・道路管理者	に協議する「場」として位置づける。
同会議)	• 交通管理者	
	・その他	
静岡市地域公共交通	・関係各課	地域公共交通網形成計画の実施施策の検
網形成計画検討委員		討や静岡市の役割と位置付けた実施事業の
会 (庁内会議)		進捗管理を行う場として位置付ける。

施策の効果を把握・検証していくために、定量的な視点に加え、定性的な視点を組み合わせて指標を設定する。

## ▼指標一覧

	▼ 拍 <del> </del>							
	基本目標	アウトカム指標	施策	アウトプット指標				
-104-	【基本目標1】 お茶っ葉型の地域 公共交通網の構築	・総人口に対する日利用者比率の維持(※1) (2012 人口:712,330 人) ・鉄道(J R:2012 時点:13.7%→2022:13.7%)   (静鉄:2012 時点: 4.3%→2022: 4.3%) ・路線バス(2012 時点:10.3%→2022:10.3%) ・公共交通利用圏域の維持 (2017:51.3%→2022:51.3%) ※圏域カバー面積:約 174.99 k㎡ ・公共交通に対する満足度(※2) ※5点満点 (鉄 道:2017:3.5 点→2022:4.0 点) (路線バス:2017:3.2 点→2022:3.7 点) (タクシー:2017:3.3 点→2022:3.8 点) ・公共交通を週1回以上利用する割合(※2) (鉄 道:2017:12.6%→2022:13.4%) (バ ス:2017:13.4%→2022:13.4%) (タクシー:2017: 1.9%→2022: 1.9%) ・エコ通勤等の実施割合 (2012:17.0%→2022:22.0%)	【施策 1】 お茶っ葉型の 地域公共交通網の構築	<ul> <li>駅前広場等の整備数(2016:12→2022:15)</li> <li>女性アドバイザー制度の活用 (バス・タクシー各社1回活用)</li> <li>女性運転士の事例発表 (バス業界1回、タクシー業界1回)</li> <li>運転士確保に向けた取り組み状況の報告(年間1回)</li> </ul>				
	【基本目標2】 市街地路線のサービス維持・効率化 【基本目標3】 郊外部・山間部路 線の運行の効率化 【基本目標4】 誰もが安全・安心・ 快適に利用できる 地域公共交通サービスの提供		【施策 2】 地域の実情に応じた 地域公共交通の再編 検討 【施策 3】 一般利用者の利用促進 【施策 4】 観光客の利用促進 【施策 5】 モビリティ・マネジメント *60の推進	<ul> <li>・地域公共交通の担い手となる組織数 (2017:2団体→2022:4団体)</li> <li>・地域交通結節点の設置数 (2017:1箇所→2022:3箇所)</li> <li>・鉄道新型車両の導入数(2018:6編成→2022:12編成)</li> <li>・UD タクシーの導入数(2018:8台→2022:48台)</li> <li>・サイクル&amp;ライドの駐輪場の整備・改善 (25駅 45箇所→25駅 46箇所、改善8駅 15箇所)</li> <li>・サイクル&amp;バスライドの駐輪場(2018:24→2022:32)</li> <li>・鉄道駅のバリアフリー化率 (2018:11/17駅→2022:17/17駅)</li> <li>・既存企画チケットをまとめた冊子の作成(1冊)</li> <li>・年間広報計画の作成(年間1回)</li> <li>・年間広報計画に位置付けた広報活動の実施報告 (年間1回)</li> </ul>				

(※1:上位計画における目標値を適用) (※2:市民アンケートにより把握した数値を適用)

# 8-3. PDCAサイクルによる施策の推進及び評価

PDCAサイクルを継続し、本計画を推進するとともに改善を図る。

